

羅臼町立学校の教職員の時間外在校等時間（超過時間）

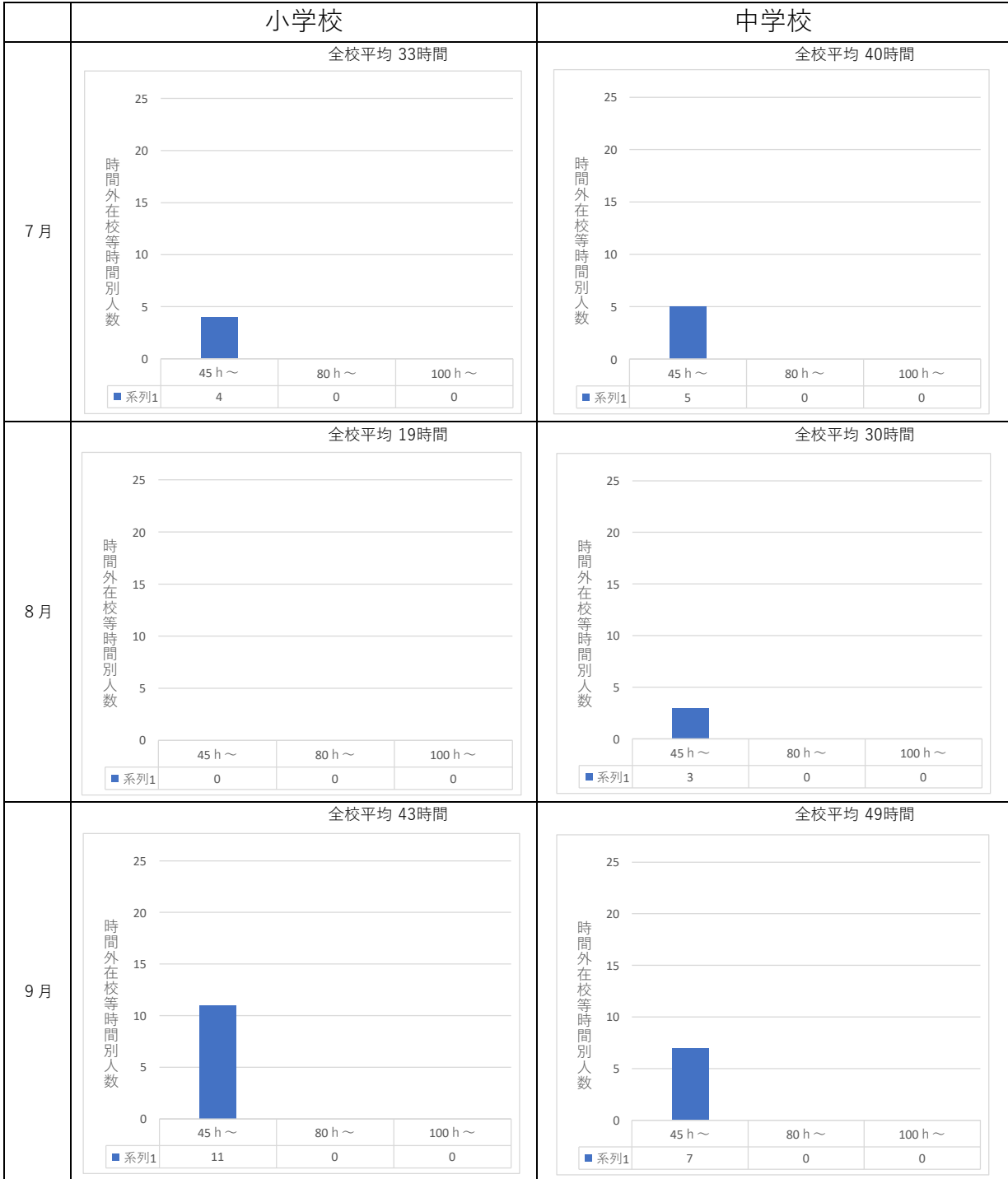
1 公表に向けた考え方

- 羅臼町教育委員会では、羅臼町アクション・プランにおいて、教職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間（超過勤務））を1ヶ月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 羅臼町立学校において、教職員の時間外在校等時間（超過勤務）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

2 教育職員の時間外在校等時間（超過勤務）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				(超過時間) 平均時間
			45時間 未 満	45～79 時 間	80～99 時 間	100時間 以 上	
令和 8 年 7 月	小学校 (1 校)	23名	19名 (83%)	4名 (17%)	0名 (0%)	0名 (0%)	33時間
				4名 (17%)			
	中学校 (1 校)	13名	8名 (62%)	5名 (38%)	0名 (0%)	0名 (0%)	40時間
				5名 (38%)			
令和 8 年 8 月	小学校 (1 校)	23名	23名 (100%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	19時間
				0名 (0%)			
	中学校 (1 校)	13名	10名 (77%)	3名 (23%)	0名 (0%)	0名 (0%)	30時間
				3名 (23%)			
令和 8 年 9 月	小学校 (1 校)	23名	12名 (52%)	11名 (48%)	0名 (0%)	0名 (0%)	43時間
				11名 (48%)			
	中学校 (1 校)	13名	6名 (46%)	7名 (54%)	0名 (0%)	0名 (0%)	49時間
				7名 (54%)			

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合



※教職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。

※在校等時間とは、教職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。